

知っておきたい

労働基準法の基本のキ

働き方改革への取り組みは進んでいますか？

現行の労働基準法や就業規則についてもお悩みがある皆さまの疑問を解決するため、基本のキから今後の法改正の対応まで、実践的な手法を交えてご説明いたします！

参加
無料

労働基準法の基本のキ

主な講習内容

講師

秋田働き方改革推進支援センター
センター長 社会保険労務士

齋藤 孝一

いまさら聞けない基本的な労務管理について確認してみましょう！

基本的な労務管理の内容について、テキストを使用して説明します。

- ・労働基準法の考え方
- ・労働条件の明示方法
- ・賃金支払いの原則
- ・割増賃金の計算
- ・労働時間、休憩、休日
- ・36協定の締結方法
- ・変形労働時間制
- ・健康診断
- ・就業規則の作成・変更
- ・労働者名簿
- ・賃金台帳の調製
- ・記録の保存など

ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

秋田県社会保険労務士会では、厚生労働省から委託を受け「秋田働き方改革推進支援センター」を設置し、県内の事業場が働き方改革を進めるための支援を実施しています。

具体的には、社会保険労務士が、電話やメールによる相談や県内各地での相談会に対応するほか事業場を直接訪問しての相談対応、セミナー講師を派遣するといった支援を無料で行っております。

それらの支援を行う中で、「長年就業規則を見直していない。」「十分な引継ぎもなく事務を行っていて不安だ。」「同一労働同一賃金って何？」「有給休暇管理簿を作ってみたけどなんか変？」など、いざ働き方改革に取り組むといろいろな矛盾や疑問が生ずることがわかってきました。

秋田働き方改革推進支援センターでは、そのような労務管理の基本的な知識習得のため、「労働基準法の基本のキ」セミナーを開催いたします。ご都合の良い日程でぜひご参加ください。

開催日程

参加申込

日程 / 時間 ※両日とも同じ内容になります。	11月30日 (月) 13:30~16:20	12月2日 (水) 13:30~16:20
会場	秋田市文化会館5F 第7会議室 (秋田市山王七丁目3番1号)	秋田市文化会館4F 第6会議室 (秋田市山王七丁目3番1号)
参加希望日に○		

FAX 018-823-3883

秋田働き方改革推進支援センターあて

事業所名		参加者の お名前	
所在地			
電話番号			
FAX番号		メール アドレス	

受講者から新型コロナウイルスの感染者が出た場合に備え、参加者全員の氏名を確認させていただきます。感染拡大防止のため保健所等から参加者名簿の提供を求められた際には提供することがありますので、受講はその同意が得られる方に限ります。なお、この目的以外に使用することはありません。当日は、講師・スタッフは体調を万全にしたうえで運営を行います。参加者の皆様にもマスクの着用・手指の消毒をお願いするとともに、体調不良、体温が平熱より高い場合には参加をお控えください。欠席の場合には秋田働き方改革推進支援センターまでご連絡願います。

お申し込み・お問い合わせは

厚生労働省委託事業

秋田働き方改革推進支援センター

TEL フリーダイヤル 0120-695-783

または 018-865-5335

FAX 018-823-3883

E-mail akita2@akita-sr.or.jp